

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人津曲学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
経済学部	経済学科	夜・通信	16			16	13	
	経営学科	夜・通信				16	13	
福祉社会学部	社会福祉学科	夜・通信				16	13	
	社会福祉学科 (精神保健福祉士養成課程)	夜・通信				16	13	
	社会福祉学科 (介護福祉士課程)	夜・通信				16	13	
	児童学科	夜・通信				16	13	
国際文化学部	国際文化学科	夜・通信				16	13	
	音楽学科	夜・通信				16	13	
看護学部	看護学科	夜・通信				16	13	
(備考) 看護学部看護学科(令和5年度開設)は、完成年度までの設置計画に基づいて記載。 国際文化学部音楽学科は、令和8年度から学生募集停止。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人津曲学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.tsumagari-gakuen.jp/report.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前鹿児島相互信用金庫 理事長	2025年 5月30日～ 選任後4年 以内に終了 する会計年 度のうち最 終のものに 関する定時 評議員会の 終結の時ま で	財務
非常勤	中川運輸株式会社 代表取締役社長	2025年 5月30日～ 選任後4年 以内に終了 する会計年 度のうち最 終のものに 関する定時 評議員会の 終結の時ま で	コンプライアンス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人津曲学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
すべての学科において、次のように取り組んでいる。 シラバスの作成は、授業科目担当者が12月から1月の間で「シラバス作成のガイドライン」に基づき必要項目をシラバスのシステムに入力している。 その後、入力されたシラバスの内容・書式の点検を、2月下旬まで各学部長、学科長及び教務課職員が行っている。 シラバスは、3月中旬に大学のホームページ上で公開し広く一般に示している。なお、学生に対しては、学内の専用のシラバス検索システムでも公開している。 シラバスのフォーマットは全学的に統一し、①授業のテーマ、②授業の概要及び方法、③キーワード、④実務経験のある教員の教育内容、⑤授業の到達目標、⑥授業計画、⑦授業の予習・復習、⑧使用教材など、⑨評価方法(評価基準)、⑩履修上の留意事項及び授業時間外の対応、⑪前年度の授業の自己評価などを記載している。	
授業計画書の公表方法	https://lcu.iuk.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
すべての学科において、次のように取り組んでいる。 成績評価の方法は、授業科目ごとにシラバスに明示している。成績評価の方法は、原則として試験による。ただし、科目によっては研究報告、論文、実験、実習、実技の審査、その他の適切な評価手段によることがある。 また、成績は、原則として100点法をもって表し、60点以上を合格とし単位を与えている。 なお、成績評価の基準は、「試験施行細則」において、90点から100点までを「秀」、80点から89点までを「優」、70点から79点までを「良」、60点から69点までを「可」、59点以下を「不可」、定期試験期間中に行われる試験を受験しなかった場合は「欠席」、受講放棄又は授業中に課されるレポート課題等を提出しなかった場合は「無効」と定めている。 成績評価はこの方法・基準に則り、厳正かつ適正に行われている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) すべての学科において、次のように取り組んでいる。 成績評価の客観的な指標として GPA を設定し、その算出方法は履修要項等に記載し、大学ホームページにて広く学生・一般に公開している。 GPA の算出方法は、次のとおり。 $GPA = ((n \times GP) \text{ の総和 }) / (n \text{ の総和 })$ n : 履修申告した科目の単位 GP : 評点Pが、60 点以上の場合は、$GP = (P - 50) / 10$ 評点Pが、59 点以下の場合は、$GP = P / 60$ により求め、小数点第 3 位を四捨五入する。 ただし、GP が 4.0 を超えた場合は、4.0 とする。また、欠席・無効の成績は 0 点として計算する。 不合格科目の点数は、同一科目を再履修し合格した場合、GPA の算出対象とせず、合格した点数を、これに代えて算出対象とする。 評点が存在しない科目は GPA の算出対象としない。 GPA による総合的な成績評価は、評点に基づいて不合格の授業科目を含めて行い、学期 GPA、年度 GPA、通算 GPA を算出する。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.iuk.ac.jp/files/kouhyou/10_risyuyoukou/gakubu/2025_youkou.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 以下のような卒業の認定方針（ディプロマ・ポリシー）を策定し、大学ホームページ等で公表している。 なお、卒業要件は学則第 35 条「卒業要件及び時期」に基づき、本学に 4 年以上在学し、学科が定める科目の単位を修得することであることを『学生便覧』『各学部履修規程』『履修要項』に明示してある。卒業の可否は卒業判定教授会で厳正に判定し、学長が決定している。 【ディプロマ・ポリシー】 鹿児島国際大学は、基本理念及び目的を達成するため、教学ミッションに基づいた教育を行い、厳正な成績評価のもと、卒業に必要な所定の単位を修め、各課程教育により、次の能力を備えた学生に学位を授与します。 (知識・技能) DP1 専門分野で修得した知識・経験を総合的に応用し、主体的に課題の解決に取り組む能力（課題探求能力と問題解決力）を身に付けている。 (思考・判断・表現) DP2 豊かな社会生活、職業生活を送る上で必要な意思形成能力と意思伝達能力を身に付けている。 DP3 知識や経験を積極的に活用し、的確に判断する能力を身に付けている。 (関心・意欲・態度) DP4 新しい知識や経験に積極的な関心を抱き、自ら学び続けようとする意欲がある。 DP5 幅広い視野に基づいて他者を尊重し、多様な文化を理解することができる。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/index

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	鹿児島国際大学
設置者名	学校法人津曲学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tsumagari-gakuen.jp/report.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.tsumagari-gakuen.jp/report.html
財産目録	https://www.tsumagari-gakuen.jp/report.html
事業報告書	https://www.tsumagari-gakuen.jp/report.html
監事による監査報告(書)	https://www.tsumagari-gakuen.jp/report.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 事業計画)	対象年度: 令和7年度)
公表方法:	https://www.tsumagari-gakuen.jp/report.html
中長期計画(名称: 学校法人津曲学園中期ビジョン 2022-2026)	対象年度: 2022-2026)
公表方法:	https://www.tsumagari-gakuen.jp/vision.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/jikotenken/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/hyouka/
-------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 鹿児島国際大学（経済学部）
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） 経済学部の目的 経済学部は、経済及び経営に関する専門的な教育研究を行い、理論だけでなく実践的な知識と技能を備え、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とします。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） ディプロマ・ポリシー 経済学部では、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。 （知識・技能） DP1 経済や経営に関する理論、歴史、政策、実践などに関する的確な基本的知識を身に付けている。 DP2 日本経済や国際経済に関する基礎知識を修得し、現代社会を生き抜く力を身に付けている。 （思考・判断・表現） DP3 経済や経営、地域社会などの出来事や問題における課題を見いだし、その解決方法を提示することができる。 DP4 他人の意見を聞き、自分の考えを適切に表現して他の人に正確に伝え、社会の中で人々と協力しながら、問題を解決することができる。 （関心・意欲・態度） DP5 経済や経営、地域社会などの出来事や問題に関心を持ち、それらを自らに関係することとして捉えることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） カリキュラム・ポリシー 経済学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。 CP1 1～2年次には、専門教育への円滑な移行に必要な基礎学力を強化するために、全学共通の共通教育科目を配置します。新入生ゼミナールでは「大学での学び」について指導し、人文・社会・自然・地域志向の科目や外国語・健康科学の科目では幅広い教養と豊かな人間性を育みます。 CP2 2年次からは専門教育科目を配置します。一部は1年次から履修可能です。基本的な専門科目の修得を前提にして、経済学科では「日本経済」及び「金融・国際経済」の2領域に属する諸科目を配置します。経営学科では「組織マネジメント」と「会計」を2つの柱とし、これに加えて「情報」や「地域ビジネス」などの領域を設け、諸科目を系統的に配置します。 CP3 1年次から4年次の各学年において、教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

CP4 現場や地域社会での実践を体験しながら学べる、国内外でのインターンシップやフィールドワークなどの実習科目を設けます。 CP5 卒業後を見据え、キャリアデザイン教育を充実させます。キャリアデザイン科目により、自立した社会人として経済について考え、行動する力を養成します。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) アドミッション・ポリシー 経済学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。 (知識・技能) AP1 経済学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。 (思考・判断・表現) AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。 (関心・意欲・態度) AP3 地域・日本・世界における経済社会の動向に関心を持ち、これを専門的に学ぶ意欲のある人。 AP4 経済や経営に関する知識を身に付け、役立てたいと考えている人。 AP5 地域に愛着を持ち、地域社会の発展に貢献したいと考えている人。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 鹿児島国際大学 (福祉社会学部)
教育研究上の目的 (公表方法: https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) 福祉社会学部の目的 福祉社会に関する専門的知識を教授し、総合的な人間関係を基に、社会・福祉・教育の分野の理解と分析を身に付けて、時代が求める「福祉社会」実現のために、参画する広い視野を持った人材を養成することを目的とします。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) ディプロマ・ポリシー 福祉社会学部は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。 (知識・技能) DP1 幅広く深い教養と豊かな人間性を持ち、考える力、コミュニケーション力、チームで働く力を身に付けている。 DP2 所属学科で専攻する社会福祉学、児童学に関する幅広い基礎的専門知識を身に付けている。 (思考・判断・表現) DP3 修得した知識などを活用して、福祉や教育に関する必要な支援や課題について深く考え、その方策を立案し、考えを明確に表現できる。 (関心・意欲・態度) DP4 地域社会の問題や社会的な支援を必要とする人々、子どもに関する課題等に関心を持ち、福祉や教育に積極的に関わることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) カリキュラム・ポリシー 福祉社会学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。 CP1 各学科では、専門教育科目を体系的に学び、問題の本質把握とその解決方法を修得するために必要な免許・資格科目を効果的に組み合わせてカリキュラムを組み立てます。 CP2 教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。 CP3 現場や地域社会での実践を体験しながら学べる実習科目を設けます。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法: https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)

(概要)

アドミッション・ポリシー

福祉社会学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 福祉社会学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

AP3 自ら心を開き、周囲の人々と豊かな関係をつくっていける人。

(関心・意欲・態度)

AP4 地域社会や生活の課題に関心を持ち、地域社会の未来を切り開いていく夢と情熱を持っている人。

AP5 自ら考え行動し、福祉や教育に関する専門的知識・技術の修得などに積極的に取り組む意欲のある人。

AP6 専門職業人として「ともに生きる社会」の実現に貢献したいと考えている人。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 鹿児島国際大学 (国際文化学部)
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) 国際文化学部の目的 国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的とします。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) ディプロマ・ポリシー 国際文化学部は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。 (知識・技能) DP1 異文化理解に必要な教養・姿勢を身に付け、芸術・文化の創造と発展に貢献できる。 (思考・判断・表現) DP2 より平和で豊かな日本・国際社会の実現に向けて、主体的に行動できる。 (関心・意欲・態度) DP3 高度なコミュニケーション能力と、グローバルな視点を活かすことによって、地域社会の発展に積極的に関わることができる。 DP4 国際社会の動向に弾力的・自律的に対応できる自己教育力を身に付けている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) カリキュラム・ポリシー 国際文化学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。 CP1 国際的な視野に立って情報発信し、世界や地域が培ってきた文化を理解し、現代社会の課題に取り組む力を身に付けるために、言語、文化、芸術に関する科目を組織的に配置します。 CP2 コミュニケーションに必要な能力と、異文化理解のための知識・教養、音楽に関連する専門性を高めるため、共通教育科目、専門教育科目を体系的に配置します。 CP3 共通教育科目では「大学教育への導入」「キャリア形成支援」「専門教育の基礎形成」を中心として科目編成し、幅広い教養と豊かな人間性を育みます。 CP4 国際社会で必要とされる実践的な力と応用力を養成するため、外国留学、国内外のインターンシップ、フィールドワーク、公演活動などの科目・プログラムを提供します。 CP5 個々の学生の個性や目的に合わせ、科目ごとの到達目標を確実に実現するため、徹底した少人数教育を実施します。 CP6 修得した知識・教養や技術を活かし、自らが直面する問題や課題を発見し、その解決法や対案を創造する能力を養成するため、卒業論文や卒業演奏・卒業作品の指導を丁寧に行います。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)

(概要)

アドミッション・ポリシー

国際文化学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 国際文化学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

AP3 国際社会でも協調できるバランスのとれた思考力・表現力を有する人。

(関心・意欲・態度)

AP4 国際交流に関心を持ち、異文化との共生を目指す人。

AP5 多様な文化や芸術を理解し、それらの分野で社会に貢献する意欲のある人。

AP6 世界やアジア、日本や地域が培ってきた文化の発展に寄与する意思のある人。

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 鹿児島国際大学（看護学部）
教育研究上の目的 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） 看護学部の目的 看護学部は、看護学を発展させるための専門的な教育研究を行い、あらゆるいのちに思いやりと関心を持ち、その尊厳を護りつつ、倫理的・科学的態度を基に、人々の健康的な暮らしの実現に向けて、看護できる人材を養成することを目的とします。
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） ディプロマ・ポリシー 看護学部は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。 （知識・技能） DP1 いのちについて多角的にとらえ検討して説明できる。 DP2 対象を地域で暮らす人として全人的にとらえて説明できる。 （思考・判断・表現） DP3 様々な健康レベルにある対象の生活・健康状態を根拠に基づいて判断する能力が身についている。 DP4 対象から信頼される関係を築くことができる。 DP5 対象の健康課題を解決する能力が身についている。 （関心・意欲・態度） DP6 対象の尊厳を護る態度が身についている。 DP7 地域包括ケアチームにおいて保健師と看護師の役割を統合した看護の専門性を発揮し、協働できる能力が身についている。 DP8 よりよい看護実践に意欲と関心をもち、グローバルな視点を基に探究し続ける姿勢が身についている。 （総合的な看護実践能力） DP9 その人らしい地域での暮らしを支えることができる。 DP10 生活に密着した予防活動を行うことができる。 DP11 健康課題の解決を手助け、支援することができる。 DP12 生活機能の回復・維持を手助け、支援することができる。 DP13 健康的な生活をチームで支えることができる。 DP14 国際・地域社会のニーズの変化に対応し、生涯を通して自己を高めることができる。
教育課程の編成及び実施に関する方針 （公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/） （概要） カリキュラム・ポリシー 看護学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。 CP1 人材養成像を基に、保健師と看護師の役割を統合して果たせる看護職を養成するためのカリキュラムの主要概念を「いのち」「人間」「暮らし」「健康」「看護」とし、

教育科目を設定する。 CP2 全開設科目を、看護構想、看護実践コア、看護実践能力育成、看護探究の科目群に分類し、体系的に編成する。 CP3 1～2年次には、キャリア教育を含む幅広い総合的な内容からなる共通教育科目とともに、主要概念に基づく看護構想科目群を主体的に学び、豊かな人間性を有する自律した医療人としての基礎を育む構成とする。 CP4 学生が看護職としての専門性を築きつつ、着実に看護実践能力を修得できるように、学生の意欲・関心を起点とし、それらを拡大発展できるように授業科目を配置する。 CP5 初年次から、「生活機能援助論」を開講し、看護への関心を専門職としての知識・スキル・態度の修得に方向づけ、主体的な学習態度を修得できるように配置する。 CP6 「生活機能援助論」は、基礎看護技術と専門領域の技術を統合して教授する。そして、対象の健康状態や出現症状を適切にアセスメントし、援助技術を考案・実施・評価することにより、どのような場においても対象に必要な援助を自ら判断し提供できる看護実践能力を育む構成とする。 CP7 看護実践能力育成科目群は、保健師と看護師の役割を統合して果たせる実践能力を育成するために、対象の健康レベルを枠組みとして、健康な人を対象とする健康増進看護、健康障害を有する人を対象とする健康回復看護、さらに長期療養を必要とする人を対象とする長期療養生活看護として編成する。また、多職種とのチームケア能力を育むために他学部学生と学ぶ時間を設けた地域包括チームケア論や災害支援論などの発展科目も配置する。 CP8 実習では、最初に「既修得理論・技術」の学習の時間を設ける。また、実習後には、実習内容を整理・統合する「実践と理論の統合」の時間を設け、看護の役割の明確化と自覚を高めるとともに、自身の看護実践を説明可能なものとするように構成する。 CP9 初年次から、多文化について学び国際的視野を養うとともに、「暮らし探索フィールドワーク」等により人々の地域での暮らしに関心をもてるようにし、社会に貢献する看護を様々な視点から探究する「卒業研究」に発展できるように編成する。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/kyoiku_houshin/)
(概要) アドミッション・ポリシー 看護学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。 (知識・技能) AP1 看護学を学ぶ上で必要な基礎学力及び対人関係能力を有する人。 (思考力・判断力・表現力) AP2 身近な問題を多角的・論理的に考え、説明できる人。 AP3 自身の体験したことを振り返り、他者が理解できるように説明できる人。 (関心・意欲・態度) AP4 いのちをとうとび、はぐくみ、つなぐことに関心をもち、これを専門的に学ぶことに意欲のある人。 AP5 看護に必要な知識、スキル、態度を身につけることに熱心で、それらを発展させる意欲のある人。 AP6 地域に愛着をもち、地域のよりよい医療看護の発展に貢献したい意欲のある人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	3 人	－					3 人
経済学部	－	18 人	7 人	5 人	0 人	0 人	30 人
福祉社会学部	－	15 人	14 人	4 人	0 人	0 人	33 人
国際文化学部	－	21 人	2 人	2 人	1 人	0 人	26 人
看護学部	－	7 人	6 人	4 人	10 人	2 人	29 人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
人	人	人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等） 公表方法：<https://researcher.iuk.ac.jp/researcher/>

c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

本学のF D活動の状況は、以下のとおりとなっている。

1 授業公開・授業参観の実施

教員相互の教授能力を啓発することを目的に、学科や研究教育開発センターが推奨する授業を教員（含・非常勤講師）が参観している。参観者は、担当教員へ授業の感想や参観者の授業改善に役立つ点を記載した授業参観記録を提出している。

2 授業アンケートの実施

全教員の授業において、前期・後期にそれぞれ、中間授業アンケートと学期末授業アンケートを実施し、授業の点検・改善を図っている。中間授業アンケートは、学期の中間期に全ての授業科目（演習・実習を除く）を対象に、具体的な要望を記述する形式で実施している。そのアンケート結果（要望）は、学期内でのリアルタイムな授業改善に反映するようにしている。

学期末授業アンケートは、その集計結果が各担当教員に学生情報システムを通じて通知され、教員は、このシステムの「授業担当者所見」欄にアンケート結果を踏まえた授業の自己評価や授業改善の方針等を記入する。また、授業アンケート結果等を踏まえ、次年度のシラバスに授業改善の取組状況も記載する。これら一連の手続きにより、授業アンケートが実質的な授業の点検・改善に直結するようにしている。

なお、学期末授業アンケートの科目別集計結果と各担当教員が記載した所見は、研究教育開発センターでデジタルデータとして取りまとめ、学生と教職員に公表している。

さらに、研究教育開発センター会議において、学期末授業アンケート結果を集計・分析し、授業アンケート報告書として取りまとめ、大学評議会や学科に報告した後、大学ホームページに情報公表している。学科は、アンケート結果を基に授業改善等に関する意見交換を行っている。

3 F D研修会・講演会の開催

F D研修会を企画・開催し、教員の資質向上のための機会を毎年度提供している。2024（令和6）年度は、①「生成A Iの基礎知識」②「合理的配慮の理念と具体的な事例」③「大学生の実態と悩み！－学生LifeのReal－」④「地域フィールド演習報告会」といったテーマで研修会を開催した。なお、③「大学生の実態と悩み！－学生LifeのReal－」では学生代表として「学生F Dパートナー」が研修会にパネリストとして参加した。

4 教員提案の実施

「鹿児島国際大学教育改革に関する教員提案実施要綱」を制定し、専任教員による大学教育改革に関する提案を奨励している。提案は①教学改善に関するもの、②その他有効な教

育改革及び改善に関するものとし、全学的な視点から教育の向上を図ることを目的としている。採択例には、学生向けにレポートの基本的な書き方をまとめた小冊子『レポートの書き方』や教員用に授業の振り返り等に利用できる「大福帳」、学生が学生を支援するピアサポート活動への支援といったものがある。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
経済学部	320 人	343 人	107.2%	1,340 人	1,378 人	102.8%	若干名	6 人
福祉社会学部	210 人	149 人	71.0%	850 人	769 人	90.5%	若干名	4 人
国際文化学部	145 人	106 人	73.1%	590 人	479 人	81.2%	若干名	1 人
看護学部	80 人	79 人	98.8%	240 人	231 人	96.3%	-	-
合計	755 人	677 人	89.7%	3,020 人	2,857 人	94.6%	若干名	11 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
経済学部	297 人 (100%)	8 人 (2.7%)	249 人 (83.8%)	40 人 (13.5%)
福祉社会学部	204 人 (100%)	5 人 (2.5%)	183 人 (89.7%)	16 人 (7.8%)
国際文化学部	130 人 (100%)	11 人 (8.5%)	97 人 (74.6%)	22 人 (16.9%)
合計	631 人 (100%)	24 人 (3.8%)	529 人 (83.8%)	78 人 (12.4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：神戸大学（3 年次編入学）、関西大学会計専門職大学院、鹿児島国際大学大学院 他 就職先：鹿児島県教員、鹿児島県職員、鹿児島県警察、日置市職員、伊佐市職員、奄美市職員、霧島市職員、薩摩川内市職員、鹿児島県立病院局、JA鹿児島県連、(株)M i s u m i、(株)鹿児島銀行、南国殖産(株)、(株)南日本銀行、鹿児島信用金庫、サツマ酸素工業(株)、セイカ食品(株)、鹿児島トヨタ自動車(株) 他				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
経済学部	340 人 (100%)	266 人 (78.2%)	25 人 (7.4%)	39 人 (11.5%)	10 人 (2.9%)
福祉社会学部	239 人 (100%)	196 人 (82.0%)	5 人 (2.1%)	32 人 (13.4%)	6 人 (2.5%)
国際文化学部	136 人 (100%)	109 人 (80.1%)	6 人 (4.4%)	14 人 (10.3%)	7 人 (5.1%)
合計	715 人 (100%)	571 人 (79.9%)	36 人 (5.0%)	85 人 (11.9%)	23 人 (3.2%)
(備考) ・経済学部経済学科から福祉社会学部児童学科へ転学部転学科 1 名 ・国際文化学部国際文化学科から福祉社会学部児童学科へ転学部転学科 1 名					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) すべての学科において、次のように取り組んでいる。 シラバスの作成は、授業科目担当者が 12 月から 1 月の間で「シラバス作成のガイドライン」に基づき必要項目をシラバスのシステムに入力している。 その後、入力されたシラバスの内容・書式の点検を、2 月下旬まで各学部長、学科長及び教務課職員が行っている。 シラバスは、3 月中旬に大学のホームページ上で公開し広く一般に示している。 シラバスのフォーマットは全学的に統一し、①授業のテーマ、②授業の概要及び方法、③キーワード、④実務経験のある教員の教育内容、⑤授業の到達目標、⑥授業計画、⑦授業の予習・復習、⑧使用教材など、⑨評価方法（評価基準）、⑩履修上の留意事項及び授業時間外の対応、⑪前年度の授業の自己評価などを記載している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

すべての学科において、次のように取り組んでいる。

成績評価の方法は、授業科目ごとにシラバスに明示している。成績評価の方法は、原則として試験による。ただし、科目によっては研究報告、論文、実験、実習、実技の審査、その他の適切な評価手段によることがある。

また、成績は 100 点法をもって表し、60 点以上を合格とし単位を与えている。

なお、成績評価の基準は、「試験施行細則」において、90 点から 100 点までを「秀」、80 点から 89 点までを「優」、70 点から 79 点までを「良」、60 点から 69 点までを「可」、59 点以下を「不可」、定期試験期間中に行われる試験を受験しなかった場合は「欠席」、受講放棄又は授業中に課されるレポート課題等を提出しなかった場合は「無効」と定めている。

成績評価はこの方法・基準に則り、厳正かつ適正に行われている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
経済学部	経済学科	124 単位	④・無	48 単位
	経営学科	124 単位	④・無	48 単位

福祉社会学部	社会福祉学科	124 単位	㊦・無	48 単位
	児童学科	124 単位	㊦・無	48 単位
国際文化学部	国際文化学科	124 単位	㊦・無	48 単位
	音楽学科	124 単位	㊦・無	48 単位
看護学部	看護学科	129 単位	㊦・無	48 単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/campasmap/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
経営学部	経済学科	605,000 円	155,000 円	319,660 円	
	経営学科	605,000 円	155,000 円	319,660 円	
福祉社会 学部	社会福祉 学科	605,000 円	155,000 円	329,660 円	学会費 10,000 円（4 年分）が 入学手続き時に加算
	児童学科	605,000 円	155,000 円	329,660 円	学会費 10,000 円（4 年分）が 入学手続き時に加算
国際文化 学部	国際文化 学科	605,000 円	155,000 円	319,660 円	
	音楽学科	700,000 円	155,000 円	769,660 円	
看護学部	看護学科	850,000 円	250,000 円	673,660 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） (1) 学生の資質・能力に応じた補習・補充教育を充実するとともに、学生の自主的な学習を促進するなどの修学支援を充実している。 (2) 修学状況の把握・分析に努め、関係する各部局と教職員が連携して適切な指導を行っている。 (3) 日本学生支援機構が実施する奨学金制度の他、大学独自の各種奨学金や授業料減免制度を充実している。学外の奨学金に関する広報・相談業務を行っている。 (4) 留学生に対し、入学後のスムーズな学修のための多様な支援を行っている。 (5) 「障がいのある学生の受入れ及び支援に関する基本方針」に基づき、有償ボランティア制度など障がいのある学生への支援を充実している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） (1) 学生のキャリア形成を実現するために、国内外インターンシップなどのキャリア教育を充実している。 (2) 各種ガイダンスなど就職活動支援の充実を図るとともに、学生一人ひとりに応じた個別支援を実施している。 (3) 地元雇用を拡大するために、本学の卒業生、同窓会及び本学出身企業経営者の会との連携を強化している。 (4) 留学生が職業的・社会的役割を果たせるよう適切な進路支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） (1) 学生からの心身の健康や生活上の問題に関する相談に対応し、適切なカウンセリングを行っている。 (2) ボランティア活動やサークル活動をはじめ、学生が意欲的に取り組んでいる課外活動を支援し、若者文化の醸成を促している。 (3) ハラスメントなどの人権侵害の防止に取り組み、健全なキャンパスライフを促進している。 (4) 安全・快適なキャンパスライフを促進するため、学生の視点に立った福利厚生施設等を充実している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.iuk.ac.jp/gaiyou/kouhyou/>

○総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた取り組み（任意様式）

総合知を育成するための学生の学びの充実に向けた本学の取り組みとして、2023 年度から数理・データサイエンス・AI 教育プログラムを全学で導入し、「今後のデジタル社会において、数理・データサイエンス・AI を日常の生活、仕事等の場で使いこなすことができる基礎的素養を主体的に身に付けること。そして、学修した数理・データサイエンス・AI に関する知識・技能をもとに、これらを扱う際には、人間中心の適切な判断ができ、不安なく自らの意志で AI 等の恩恵を享受し、これらを説明し、活用できるようになること」を学修目標に、数理・データサイエンス・AI 教育に取り組んでいる。特に、「データサイエンス・AI 入門」の科目では、数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの「導入」および「基礎」に位置づけられ、データサイエンス・AI を活用し、適切なアルゴリズムを用いて科学的手法に基づいたデータ分析を行うことで、論理的な分析・課題解決ができるスキルが身に付く。また、本プログラムは、2023 年 8 月に文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」に認定され、プログラム修了者には修了証を授与する予定である。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F146310111644
学校名（〇〇大学 等）	鹿児島国際大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 津曲学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		571人（ 0 ）人	549人（ 0 ）人	592人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	314人	293人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅱ区分	130人	141人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅲ区分	84人	81人	
	（うち多子世帯）	（ 0 人）	（ 0 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	43人	34人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ 0 ）人
合計（年間）				592人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	—	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	13人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	24人	人	人
計	43人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	82人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人
計	151人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。